

一酸化炭素中毒を防ぎましょう!

愛知県内において、一酸化炭素中毒による労働災害が多数発生しています。(H29年1月～7月中に4件)

バーナー使用時は必ず換気する!

飲食店
給食

食品
製造

土木
工事

解体
工事

十分な換気のない屋内では
内燃機関を使用しない!

ビルメン

災害事例は裏面

愛知労働局

平成29年8月
労働基準部健康課

災害事例

一酸化炭素(CO)は、酸素不足による不完全燃焼などで発生します。COが酸素の代わりに血液中のヘモグロビンと結び付き、体内が酸素不足となる健康障害です。

時期	業種	発生状況
29年	7月 飲食店	開店準備のためガスや灯油コンロを使用していたところ、労働者4名が意識朦朧となった。
	7月 給食	工場食堂にて食器洗浄のためガス給湯器を使用していたところ、労働者5名が中毒となった。(換気扇稼働あり)
	7月 設備点検	マンション貯水槽点検のため貯水槽室内にエンジン式ポンプを置き、槽内の水抜き後、室内に入った労働者3名が頭痛を訴えた。(排気ファンあり)
28年	3月 解体工事	地下1階で粉じん飛散防止のための水を地下の防火水槽からエンジン式ポンプを使用し汲み上げていた労働者1名が倒れた。(排気ファンなし)
	7月 土木工事	工場内にて土壌調査のためガソリン式発電機を室内に持ち込み、穿孔機でコンクリート床の穴を開ける作業中、事業主と労働者1名が倒れた。(排気ファンなし)
	7月 食品工場	工場内でガスバーナーの釜を使用していたが、労働者1名がめまいを感じ倒れた。(換気扇一部稼働)
27年	2月 給食	保育園の厨房内において、食器洗浄のためガス給湯器を使用していたところ、労働者1名が倒れた。(換気扇稼働させず)
	2月 土木工事	下水道築造工事において、下水管内にガソリン発電機を使用したため、関係請負人労働者2名が中毒となった。(排気ファンなし)
	1月 電気工事	夜間工事の照明用電源としてガソリン式発電機を使用するも、住宅街のためワンボックスカー内に入れたため、車内で休憩した労働者1名が死亡した。

防止対策

屋内等では、なるべく燃焼器具は使わないこと。使用する場合は作業場内の排気ガス滞留防止や酸素供給(不完全燃焼を防ぐ)のための換気を行う必要がある。

作業開始前

作業手順の確認
(リスクアセスメントの実施)

燃焼器具・換気設備の点検

労働者への教育(危険・有害性、
事故時の対応等)

建設業では、請負業者との連絡
調整の実施

作業方法

【工事現場や設備点検補修作業】

屋内、地下室、トンネル内、車内でのガソリン式エンジン・ポンプ・チェーンソー等の原則使用禁止

やむを得ず
使用する時

【飲食店・給食の厨房、
食料品製造の作業場】
燃焼式コンロ・バーナー
・湯沸器の使用時は、
必ず換気を行う

換気と測定

○目安として時間あたり20回以上
換気出来る排風機を稼働させる
○一酸化炭素濃度を随時測定し、
あるいは警報装置を設置する

関係通達・ガイドライン

- 一酸化炭素による労働災害の防止について (H230722)
- 業務用厨房施設における一酸化炭素中毒による労働災害防止について (H211204)
- 鉄鋼業における化学物質管理マニュアル (H170601)
- アーク溶接作業における一酸化炭素中毒の防止について (H160921)
- コーヒー液の抽出工程等における一酸化炭素中毒等の防止について (H160624)
- 建設業における一酸化炭素中毒予防のためのガイドライン (H100601)